

## 第3回南砺市立学校のあり方検討委員会会議録（要点記録）

**【日時】** 令和2年11月27日（金）開会：午後7時00分 閉会：午後8時50分

**【場所】** 南砺市役所 福光庁舎別館3階 大ホール

**【出席委員】** 16人

松山 友之 委員長	石黒 公一 副委員長	齋藤 史朗 委員
税光 詩子 委員	今井 幸代 委員	谷戸 仁美 委員
山崎 宏充 委員	長谷 英毅 委員	小原 治五右衛門 委員
柴田 昌尚 委員	湯浅 俊和 委員	大瀬 裕一 委員代理
東田 晃 委員	柳田 由紀 委員	大河原 晴子 委員
森田 清仁 委員		

**【欠席委員】** 3人

**【事務局員】**

教 育 長	松本 謙一	教 育 部 長	村上 紀道
教 育 総 務 課 長	氏家 智伸	教 育 総 務 課 副 参 事	高田 公美
教 育 総 務 課 主 幹	川口 雅也	教 育 総 務 課 副 主 幹 (学務係長)	野村 大輔

**【傍聴人数】** 0人

**【協議事項等】**

1. 開会 委員長あいさつ

2. 報告事項

- ・第2回南砺市立学校のあり方検討委員会での委員からの主な意見について

3. 協議事項（意見交換）

- ・将来の学校のあり方について

（1）5年ごとに検討委員会の設置について

（2）2025年度頃までの学校のあり方（案）について

（3）2045年度の義務教育学校とするあり方（案）について

4. 次回協議会の日程

5. 閉会 副委員長あいさつ

## [会議の概要]

### ○開会

**教育総務課長** 第3回南砺市立学校のあり方検討委員会を開会いたします。本日は、野原委員、越山委員、須河委員さんから、欠席のご連絡をいただいております。酒井委員さんの代理として、大瀬裕一さんにご出席いただいております。

### 1. 委員長あいさつ

**委員長** 前回の委員会で、皆さまにグループ内で地域の課題や文化の違い等について意見交換をしていただきました。お互いに共通理解ができたと思っています。前回のご意見等を踏まえながら、今回は3つの協議事項について、皆さまのご意見をいただきます。前回に引き続き、皆さまに意見交換をしていただき、まとめていきたいと思えます。学校のあり方の提言に向けての準備として、皆さまの思いを話していただき、今後の方向性を決めていきたいと思えます。本日はよろしくお願ひいたします。

### 2. 報告事項

**委員長** 第2回南砺市立学校のあり方検討委員会での委員からの主な意見について、事務局から説明をしてください。

#### 事務局 【資料1の説明】

**委員長** 説明が終わりましたので、各委員からご質問・ご意見等がありましたら、どんなからでもお願ひいたします。

### 3. 協議事項（意見交換）

#### ・将来の学校のあり方について

**委員長** 「将来の学校のあり方について」の教育委員会の方針（案）及び意見交換について、事務局から資料の説明をしてください。

#### 事務局 【グループ内意見交換の説明】

**委員長** 30分ほど時間をとり、1) から3) についてグループ内の意見交換を行っていただく予定としています。グループ内で意見をまとめるという訳ではなく、色々な意見を交換して自分の意見をまとめていただければと思っています。

#### 事務局 【資料2の説明】

**委員長** それでは、各グループにて事務局から説明のありました1) から3) について意見交換を行っていただきたいと思えます。時間は30分程度取らせていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

#### 委員同士の意見交換 【グループでの意見交換】

**委員長** それでは、グループ内で意見交換を行っていただいているところですが、委員の方より、ご意見を伺いたいと思います。お一人ずつではなく挙手にて発言をお願いいたします。まずは、「1）5年ごとに検討委員会の設置について」各委員からご意見等がありましたら、どなたからでもお願いいたします。

**委員A** 検討委員会の設置が5年以上になってしまうと、委員や役職等が変わります。時代の流れが速くなって、5年後には子供たちの人数も激減しています。もっと短い期間でいいのではないかと思います。

**委員B** 期間を5年としているのは、公共施設再編計画と連携しているとお聞きして、良いことだと思います。しかし、井口義務教育学校の再編について、話しが進まないということがありました。時代の流れや状況を判断して、弾力的に3、4年に変える方が良いと思います。なぜならば、目の前にいるのは子供たちであり、子供たちのための教育です。弾力的に4年にするなどにできたら良いかと思います。

**事務局** 今日いただきましたご意見等は、次回の委員会でまとめてご提案させていただきます。今日はできる限り、皆さまのご意見をお聞かせいただければと思います。

**委員C** 教員の経験があり、経験から意見を述べさせていただきます。他の委員さんが小・大規模校のメリット・デメリット等をデータに基づいて話しをしないと、思い込みや経験論だけでは根拠として足りない部分があると思います。この委員会では、PTA代表が委員に選出されているので、例えば、保護者からアンケートをとったり、小・大規模校へ視察に行ったりする必要があると思います。自分たちの思いだけでは今後の学校のあり方について、話しができないのではないかと思います。

**事務局** 検討委員会では方向性だけでも決める必要があります。今のままで何も変えずに25年後まで続けるとなれば、何も変わりがありませんので、学校へ視察に行きすぐ結論を出せると思います。しかし、市教委では、地域に義務教育学校として学校を残すことや授業方法、運営等の新しい取り組みを提案しています。5年後には、メリット・デメリットが見えてくると思います。生まれてくる子供の人数や学習指導要領は、5年後、20年後で大きく変わっていきます。ですから、ある程度の方向性を示しながら、修正していく方法をとりたいと思います。今後、方向性を示してから、保護者へのアンケート等をとりたいと思います。

**委員C** 今後、何人生まれてくるのかは分かりません。しかし、人口推計で10年後の大まかな児童生徒数は分かります。そこで、児童生徒数が現在の半数になった場合に、学校にどのような問題が生じてくるのかは、そのときにならないと分からないため、5年ごとに見直す必要があると思います。5年ごとに見直すためには、ある程度の学校の現状や対策を知る必要があると思い、学校視察やアンケートを提案させていただきました。

**委員D** こちらのグループでは、5年ごとではなく、3年ごと、毎年設置してもいいのではないかという意見もありました。時代の流れを考えると、もう少し短い期間で考えればいいのではないかと思います。5年は少し長く思います。

**委員E** 期間ではなく、いかに保護者へ発信するかによって、子供たちがどう思っているか整理することができます。この委員会で方向性が決まり、来年、再来年の制度について、保護者や子供たちがどう考えられるかを聞くことも重要です。そのために、保護者へのアンケート等が必要だと思います。今後の方向性の話だけでなく、このことを保護者へ発信したときに、児童生徒数が減少していく状況であることなど、危機管理能力を考えていかなければならないと思います。保護者にも学校のあり方について共有していけば良いと思います。

**委員F** 将来的に旧8町村に1つずつ義務教育学校を残すこととなります。小学生が中学生と同じ校舎で学ぶこととなります。小学校低学年が中学生を「優しい」や「怖い」と思う可能性もあります。山間部の学校のように小さい地域であれば、みんなで集まる機会もあったり、活動したりすることが多いです。他の人数の多い地域で小中学生が1つの校舎で学習するとなると、どのような感覚になるかが心配です。

**委員長** それでは、次に「2）2025年度頃までの学校のあり方（案）について」各委員からご意見等がありましたら、どなたからでもお願いいたします。

**委員G** 利賀地域義務教育学校とありますが、その方向で進んでいると理解してよろしいでしょうか。

**事務局** 利賀地域の義務教育学校は、市教委の提案として資料に示させていただきました。利賀地域の方々がどう思っておられるかは、まだ聞いておりません。今後、地域の方々にご意見をお聞きして、方向性を決めていきたいと思っております。

**委員G** 来年度に井口地域義務教育学校が開校します。資料2では、令和7年頃までに福光南部小学校は複式学級になった時点で統合し、利賀地域義務教育学校が開校すると理解しています。私はこの意見に賛成です。

**委員H** 資料2の「学校区外への区域外入学について、地域が望む場合が検討する」とあります。この「地域」とは、何を指しているのでしょうか。

**事務局** 保護者や学校のある地域住民の方々等を指しています。広い範囲になりますので、集約するのは難しいかもしれません。大きく捉えていただければと思います。

**委員H** 「中学校の部活動改革」の中に、学校区外への就学を検討していると聞いています。部活動改革を含めて、学校区外への就学可能ということでしょうか。

**事務局** 中学生だけではなく、小学生も学校区外への就学を地域が望むのであれば可能になります。こちらは方向性を示しており、決定しているわけではありません。例えば、平・上平地域のPTAや地域の方々が「前期課程を上平小学校、後期課程を平中

学校として一つの義務教育学校にしたい」という意見があれば、方向性が変わる可能性があります。子供たちにとって価値のある地域の意見であれば、柔軟に対応したいと思っています。

**委員H** 令和7年度までに、中学校の部活動が改革され、学校のあり方の方向性が定まり、同時に部活動の改革をスタートしていくとなると、どれくらいの猶予期間を設ける予定なのでしょう。

**事務局** 今後、部活動のあり方検討委員会では、学校区外への就学についてが協議すべき問題になると思います。まず、最初の5年間は何事にもチャレンジや修正が必要になると思います。

**委員H** 部活動改革を令和7年度ではなく、令和5年度から実施すると仮定した場合、学校のあり方も同様に令和5年度から実施するという方向性で見直した方が良いと思います。

**事務局** 学校のあり方の方向性が決まった段階で、決まった方向性に沿って、部活動改革の方向性も決めていきたいと思っています。学校あり方の方向性が決まらなないと、部活動改革の方向性も決めることができません。令和7年度からの実施とありますが、できるだけ早く実施したいと思っています。

**委員D** 南砺市の今後の出生数を見てみると、1学年390人いますが、たった12年で6割強の1学年246人になってしまいます。これは、若い女性の市外への転出率が高いからだと言いました。この出生数や入学者数で義務教育学校8校を開校することに懐疑的です。「地域が望む場合は」とありますが、そうなるまで行政はやらないのかと疑問に思います。地域と保護者の意見も違いがありますので、なかなか1つにまとめることができないと思います。もっと行政から「5年後には福光地域は中学校1校にします」等のダイナミックさがあっても良いと思います。

**事務局** 「地域が望む場合は」と示させていただきましたが、行政としては消極的な言い方だと思われるかと思っています。令和7年度時点の入学者数がみえていますが、それ以降の学校のあり方について、行政だけではなかなか言い切ることはできません。子供たちにとって、地域の方々の協力を得ながら、良い教育環境は何かということが、この議論の一番の目的です。今日のようなご意見いただきましたので、もう少し積極的なあり方の案をいくつか示すことができるか検討させていただきます。今、決めてしまうと、弊害になってしまう考えもあります。少し消極的なあり方だと捉えられるかもしれませんが、今回のご意見を参考に検討したいと思っています。

**委員長** それでは、次に「3）2045年度の義務教育学校とするあり方（案）について」各委員からご意見等がありましたら、どなたからでもお願いいたします。

**委員F** 旧8町村に義務教育学校ができると、小学校低学年と中学生が同じ校舎で学習することになります。人数の少ない地域では小中学校で交流がありますが、人数の多

い地域では交流があったりするのでしょうか。小学生にとって、中学生と同じ校舎となると良い影響もあれば、悪い影響もあると思います。小中学校は別々の校舎の方が良いと思います。

**委員 E** 令和 27 年度に「義務教育学校 8 校」とあり、福野地域に義務教育学校ができることは想像もしていませんでした。多い人数の地域では、やはり上下関係が厳しいかもしれません。しかし、時代によって、子供たちへの環境も変わっています。昔に比べると上下関係のような問題はあまりなくなるのではないかと思います。

**委員 B** 小中連携は、来年度より本格的に進んでいきます。例えば、朝のあいさつ運動等の交流を進めていけば、福野小・中学校が一緒になっても問題はなくなると思います。学校側でも小中連携を常に考えて、小中学校の子供たちや先生同士の共通理解を深めるために交流を増やそうと考えています。このことは、学校の役目であり、努力目標として必要だと思います。

**委員 G** 令和 27 年度になると、環境がどのように変化しているのか分かりません。しかし、地域に学校を残すために、義務教育学校を開校するは良い案だと思います。今後、南砺市の人口は減少しますが、各学校が小中一貫教育を含めて新しいことを実施していくと思います。各学校の様子をみながら、柔軟に見直していく必要があります。旧 8 中学校区に学校を残すとありますが、今後の人口の状況ではそれも難しくなるかもしれません。必要に応じて、学校のあり方検討委員会で検討することが大事だと思います。

**委員 A** 前回の委員会で、児童生徒数によって教職員数も変わってくるとお聞きしました。「児童生徒が何人になると、教職員は何人なる。」という基準があるのでしょうか。そういった教職員の配置基準が分かると、これができる、あれができない等の問題点や課題が見つかると思いますので、判断材料として開示していただきたいです。

**委員 C** 今後、児童生徒数はデータ等で予想できます。例えば、今の児童生徒数の 6 割、8 割になれば、学校にどのような問題が生じたり、どう授業方法が変わったりするのかを考える必要があります。今の段階でゴールを決めるのではなく、世の中の変化、教育界の変化を見ながら、定期的に見直しが必要です。国の定数法にしても、1 学級の人数も 45 人から 40 人に変化しました。今後も、1 学級の人数も変化する可能性もあります。我々だけの考えだけではなく、データやアンケートをとり、定数がどう変化していくかを開示していただきたいです。

**委員 I** 私は毎回、この委員会で話し合ったことを P T A の会合で話しています。毎年、この P T A の会合の中で、今後の児童生徒数をみて、行政がどのような政策がするのかが話題になります。この委員会は、行政の意見を聞くことができ、各地域の P T A 会長が集まり、今後の学校のあり方について意見を話し合える大事な機会だと思います。自分の住んでいる地域が良ければ良いという考えではなく、旧 8 町村の考えを聞

く機会であり、PTAと学校が話し合うことによって、意見をいただくことができます。今後のPTA会長に引き継ぎ、このような機会も続いてほしいと思います。

**委員E** この委員会で話し合ったことを中学校で話すことがあります。他のPTAの役員に、小規模の地域はどのような話をされているのかと聞かれました。小規模の地域の保護者がどう考えているのかを聞くことが大前提だと思います。各地域の代表の方が、保護者から意見を聞いて、この委員会で発表されて共通理解を深めることが大事だと思います。各地域のPTA代表の方には、保護者からの意見を聞いていただきたいと思います。

**委員J** 旧8中学校区に義務教育学校として残すという方向性をもっと柔軟にできないのかと思います。南砺市が合併して14年程たちました。それぞれの地域という垣根がいまだにあります。子供たちにとって「南砺市は南砺市」だと思います。子供たちの親世代の半分くらいは南砺市出身者だと思いますが、残りの半分くらいは市外の出身者だと思います。どこからどこまでが福野地域かわからない保護者がいます。その中で、これまで通りの学校区を守りながら、学校を存続させていくのではなく、柔軟な考え方をしていくことも考えてほしいと思います。

**委員長** 本日、委員の皆様からいただきましたご意見を基に、次回までに事務局にてまとめいただき、「提言（案）」を作成していただきたいと思います。

#### 4. 次回協議会の日程

**教育総務課長** 次回の協議会についてですが、令和2年12月23日（水）午後7時を予定しております。委員の皆様には、後日ご案内いたしますので、よろしくお願いたします。

#### 5. 閉会 副委員長あいさつ

**副委員長** 今回も各グループで意見交換をしていただきました。今回、3回目の委員会となり、回数を重ねていくごとに、他の保護者から情報等を得て、自分の考えをくみ取って発言されていると思います。市教委で考えられている各地域に義務教育学校として学校を残す案は素晴らしいと思います。私は大規模校で育ち、義務教育学校に対して思うこともあります。グループで意見交換することで、他の地域の意見を聞くことができ、共通理解を深めることができました。今後、学校のあり方について実践してみ、見直していきたいと思います。主役である子供たちが、どう成長し「地域愛」「南砺愛」をもってくれるのかをこの委員会でしっかり協議しています。我が子だと思、親身になって話し合っていきたいと思います。

**教育総務課長** 以上をもちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。